4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の提出した入札書、参加表明書に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記3⑴に同じ。
⑺　記2⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も記3⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑻　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成30年12月3日（月）を予定している。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity: Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured: 42
⑶　Subject matter of the contract: Completion drawing business and Documentary processing service from Shinsimizu JCT to Tomisawa IC on the Chubuoudan Expressway
⑷　Time-limit to express interests: 4:00 P.M. 13 November 2018
⑸　Time-limit for the submission of tenders: 4:00 P.M. 21 January 2019
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation: Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4－3－1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成31・32年度において農林水産省大臣官房予算課等（別記1の発注機関）における建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
平成30年11月1日
農林水産省大臣官房参事官（経理）
福原　伸之
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　契約の種類及び業種の区分
［掲載順序　契約の種類：業種の区分］
⑴　建設工事：土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、解体工事
⑵　測量・建設コンサルタント等：測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、建築士事務所、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他
2　申請の時期
⑴　平成31年4月からの資格付与を希望する者
①　インターネットの場合（建設工事に限る。）平成30年12月3日から平成31年1月15日までの間（受付時間は、土曜日、日曜日、祝日及び平成30年12月29日から平成31年1月3日までの終日を除く9時から17時まで）に次のアドレスへアクセスして申請用データを送信すること。
https://www.pqr.mlit.go.jp/（国土交通省）
②　郵送の場合　平成31年1月4日から平成31年1月31日（当日消印有効）までの間に郵送（書留又は簡易書留に限る。）すること。
③　持参の場合　平成31年1月7日から平成31年1月11日までの間（受付時間は、10時から16時まで）に申請すること。
⑵　上記2⑴②及び③の期限後の申請については、随時に受け付けるが、資格の付与は平成31年5月以降となる。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法
①　インターネットの場合　インターネットを使用して申請を行う者（建設工事に限る。）は、上記2⑴①に掲げるアドレスにアクセスし、平成30年11月1日から平成30年12月28日までにパスワードの請求手続きを行い、入手したパスワードを用いて平成30年11月1日から平成31年1月15日までに申請用データの作成に必要な入力プログラムをダウンロードして得るものとする。
②　郵送又は持参の場合　当省所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、平成30年11月1日以降、農林水産省ホームページから入手することができる。
http://www.maff.go.jp/j/supply/sanka_sikaku/index.html（農林水産省）
⑵　申請書の提出方法
①　インターネットの場合　インターネットを使用して申請を行う者（建設工事に限る。）は、上記3⑴①により得た入力プログラムを用いて作成した申請用データを送信するものとする。ただし、添付書類として、納税に関する証明書については、入力プログラムを用いて電子納税証明書を送信するか、又は受付期間内に次の②アｃに掲げる納税証明書を別記2に掲げる送付先へファクシミリにより送信すること。
なお、次に掲げる場合には、インターネットを使用した建設工事の申請はできないので、郵送又は持参による申請を行うこと。
ただし、ア及びイの場合には、郵送又は持参による申請も行えないので注意すること。
ア　建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていない場合
イ　経営事項審査の審査基準日が平成29年6月30日以降のものでない場合。さらに、平成31・32年度の資格審査にあたっては、経営事項審査の建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の告示（建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件（平成20年国土交通省告示第85号））第一の四の1㈠に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、㈡に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び㈢に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていない場合（ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったもので、それぞれ当該事実を証する書類を併せて提出できる場合を除く）
ウ　経常建設共同企業体（大手企業連携型建設共同企業体を含む）に係る申請の場合
エ　事業協同組合で特例計算を希望する場合
オ　協業組合・企業組合で一定の組合員に関する書類を提出する場合